		令和7年度(令和6年分)給与支払報告書(総括表)										
								提出期限 1月31日 指 定 番 号 1234 ●				**********
										1234 •··		
2			市 令和		15 日提出	0 - 0 -	T					
4		給与の支払期間	令和 64	手 1 月	分から 1	2月分まで		_				_
		給与支払者の個人 番号又は法人番号	9 8	7 6	5 4 3	2 1	1	2	3 4			-
	-	フリガナ	カブ	シキガイシャ			 事 業 種 目					
	茨	給 与 支 払 者 の 氏 名 又 は 名 称	株:	式会社	△△商事				- A E I			_
	城県	所得税の源泉徴収				- 5	受給者総人員		80	Į,		
	那	所をしている事務所 とは事業の名称							Les Miller II de Le		00	
	珂	フリガナ		シOO 1 2 3	バンチ45		報 华	寺別徴収対象者		22	●…大(
掛	市	同上の所在地						告	普通徴収対象者 (退職者)		3	● / ₀
	提出田		那珂市○○123番地45					皇	<u></u>		5	●/.
									(退職者を除く)		ე 	● ,人(
	Щ	<u> </u>						員幸	8告人員の合計		30	
		給 与 支 払 者 が 法人である場合	代表	代表取締役社長 △△ 太郎								
		の代表者の氏名	1	人事 課 給与 係				所轄税務署名			TV	7/2
		連絡者の氏名、		-	給与	係					祝	務署
		所属課、係名 及び電話番号	氏名 (電話		E子 r☆☆-☆☆☆	τ☆)		与の支払方法 みびその期日			-
		関与税理士等の	氏名	名				(4.1. 4. 0.)// / /	\			
		氏名及び電話番号	(電話)	养	内入書の送付	必要	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•

- ① この番号を個人別明細書に転記してください。
- ② 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(マイナンバー法第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載します。こちらから送付する総括表には原則法人番号を印字していますが、印字されていない場合、新規で総括表を作成する場合や個人事業主の場合は個人番号又は法人番号を記載してください。なお、個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載してください。
- ③ 那珂市在住のかたで、特別徴収(給与天引き)により納税する人数を記載してください。 茨城県と県内全市町村では、平成27年度から法令遵守や従業員の利便性の向上を目的として特別徴収を実施していただく取り組み(一斉指定)を行っております。事業主の皆様におかれましては、特別徴収の実施につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。
- ④ 普通徴収への切替理由書の「普F」に該当する人数を記載してください。
- ⑤ 「普A」~「普E」に該当し普通徴収とする人数を記載してください。普通徴収のかたがいる場合には、普通徴収への切替理由書の提出も必要になります。切替理由書の提出がない場合は、特別徴収となりますので、ご注意ください。また、切替理由書により普通徴収への切替を申し出た場合でも、確認の結果、特別徴収とすることがあります。
- ⑥ 令和7年度住民税の特別徴収した税額を納入する際の納入書の必要・不要について、いずれかに ○を付けてください。○のない場合は、納入書を送付いたします。
- ⑦ 那珂市から送付した総括表以外の総括表を使用する場合は、必ず指定番号を転記するか、今回送付した総括表を未記入のまま同封してください。
- ③ 法人番号、宛名等に誤りがある場合は、朱書きで訂正をお願いします。
- ⑤ 令和6年度よりeLTAXで給与支払報告書を提出した事業所につきまして、特別徴収税額通知(納税 義務者用)の受取方法が選択できるようになります。給与支払報告書を提出する際に紙、電子デー タから希望する受取方法をお選びください。また、紙で提出した事業所はこれまで通り紙での配布 となります。

eLTAX(エルタックス)を利用して給与支払報告書や給与所得者異動届出書の電子申告ができます。 ○紙による提出と比べ、印刷、郵送の事務や経費が節約できます。

○媒体 (光ディスク等) による提出と比べると、提出市町村の数の媒体の準備や管理等の必要がありませ

※詳しくは、eLTAXホームページ (http://www.eltax.lta.go.jp/)をご覧ください。